

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会（2023年度 第1回） 議事要旨

■日時：2024年3月15日（金） 15:00～16:30

■会場：オンライン開催

■出席者：

（委員）

座長 田辺 新一	早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授
青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事 ／東日本支部部長
杉浦 淳吉	慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
西尾 健一郎	一般財団法人電力中央研究所社会経済研究所 上席研究員
平山 翔	株式会社住環境計画研究所 副主席研究員

（オブザーバー）

佐藤 美紀	株式会社東急パワーサプライ 執行役員 サステナブル推進本部 副本部長
瀬谷 孝之	一般社団法人全国LPガス協会 保安・業務グループ グループ長
千島 享太	ENECHANGE 株式会社 執行役員
前田 圭	電気事業連合会 業務部長
和田 貴広	一般社団法人日本ガス協会 普及部 業務推進部長

（事務局）

木村 鴻志	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長補佐
羽島 智之	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 サステナビリティコンサルティング第1部 上席主任コンサルタント

■議題：

- （1）2023年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果
- （2）省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

■配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 2023年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

資料2 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

資料3 エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）

■議事概要：

議題1：2023年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

事務局より、資料1「2023年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果」を用いて説明。主な意見は、以下のとおり。

(委員のご意見)

- 小売電気事業者及び都市ガス小売事業者と LP ガス事業者では事業規模の幅や事業者数の観点で異なると感じており、同じ評価軸を用いるのは適切ではない可能性もある。今後検討が必要である。
- 今年度、低評価の小売電気事業者からの提出が減少してしまったのは、取組実態の把握の点からも残念。新電力の事業者の中には、情報提供や本制度への報告のための業務負荷は大きい事業者もあると思料。まずは提出を促す動機づけや報告様式の簡易化が重要である。一方で、大手企業にはしっかりと取組の回答を求めるような枠組みがあると良い。
- 本制度に連続して参加している事業者の平均点が上昇しており、本制度が有効に機能しているといえる。一方で、低評価事業者に対しては注意喚起や意欲向上が必要。高評価事業者や様式を提出している事業者に対しては補助制度での優遇対象とする等の連携をすることができれば更なる取組の意欲を喚起できるのではないか。また事業者が評価基準や結果を十分に理解しておくことが重要であるため、わかりやすいガイドラインや様式を作成されたい。

(オブザーバーのご意見)

- 今年度は省エネルギー課の協力も得て、事業者説明会を実施した。今後もこのような取組を通じて提出事業者を増やしていきたい。
- 全体としての評価が向上しているかという点と、消費者に伝わっているのかという点を注視していくべき。電力システム改革の議論が進んでいる最中と認識しているが、事業者が提供するメニューやサービス・商品が多様化しており、消費者から理解しづらいという声を聞いている。様々な取組が消費者に伝わっているかという視点も重視するべきである。

(事務局)

- 全てのエネルギー種や事業者を情報提供のみによって評価している本制度の限界があるのかもしれない。この点を踏まえ、今後、新たな制度設計を含めて取組についても検討していく。

議題 2：省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

事務局より、資料 2「省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて」を用いて説明。制度の運用、ガイドラインの改正案等について、了承された。軽微な修正については、座長に一任いただくことで了承された。

主な意見は、以下のとおり。

(委員のご意見)

【評価基準の明確化について】

- 評価基準の明確化については賛同する。トップレベルを目指す事業者にとっては、認識の違いによって評価漏れが生まれると意欲をそぐことになるので、適切な周知やフィードバックをお願いしたい。
- 評価基準の明確化に関する 2 点について賛同する。類似の評価基準を明確化することで事業者にとっても報告しやすくなると期待される。

【★5獲得に事業者に対するインセンティブ付与について】

- ★5獲得に事業者に対するインセンティブ付与についても賛同する。事業者に取り組みを促していく際には、評価の一貫性を保つことが重要であり、同じ取組を行っているにもかかわらず、評価が短期的に下がってしまうといった事態は避けるべきである。★5の事業者は区別がつかないため、トップオブトップを明確にすることは良い。
- 可能であれば、2023年度に満点を獲得した事業者の割合を教えて欲しい。
- 今後の制度の見直しについては、参加事業者を増やしていくことが重要である。昨年度、今年度ともに提出事業者数の増減が議論の対象となった。様式提出に関する義務と任意の境界線が存在すること、公表意向に関する配慮も影響しているかと認識。エネルギー事業者全体の取組を底上げすることが重要である。
- ★5事業者が増加している中で、満点事業者とそうでない事業者の差別化についてはモチベーションとして意義はあるが、消費者の公表結果の受け取り方が多様化してしまうことも念頭に置いて検討する必要がある。また満点は、次年度に先の目標が見えない場合、事業者にとって無用のプレッシャーになり得る可能性があり、また消費者にとっては満点でない事業者にマイナスイメージを抱く可能性や、逆により良い事業者へ乗り換えたいというスイッチングの動機にもなり得る可能性がある。そのような多様な受け取り方の可能性を踏まえ、満点でない事業者に対しては加点やコメント等の記載によるフォローがあると良い。また、評価委員会として全体の評価結果に対する講評や分析を発表することも理解を広めるためには良い。
- 概ね異論はない。満点事業者へのインセンティブは、任意の制度か義務なのかによるが、各事業者がどの評価項目でどのように点数を獲得できているのか、透明性が明らかになればライバルの★4事業者にとっては自分が不足している部分を確認可能となり、取り組むモチベーションになる。

【ベストプラクティス集の更新について】

- ベストプラクティスについて、大阪ガスの取組は需要家の声を踏まえたものであり大変素晴らしいと感じた。
- ベストプラクティス選定の考え方については賛成である。
- より一層の認知度向上が必要である。さらに本制度のPDCAサイクルを回していく中でCheckの機能として事業者に対するアンケート調査なども検討してほしい。個人的には本制度の認知度は高まってきていると認識しているが、今後さらなる認知度向上の取組が必要。新規の報告制度の検討においては、本制度との違いや趣旨をわかりやすく伝えることが重要である。

【2024年度 制度運用スケジュール及び中長期的課題について】

- 制度運用スケジュールについて説明が行われた。スケジュールに関する異議はなかった。

【参考として示された新制度案に関して ※非討議対象】

- 自由指標をポジティブに活用することも検討してほしい。規定指標と自由指標をうまく組み合わせることで事業者による創意工夫の余地を作り出していくことも可能。制度導入初期は事務局側も事

業者側も手探りで進めているところもあったが、ベストプラクティスを広めていけると良い。

- 新規制度を活用し、アンケート等による実績ベースで需要家の行動変容を評価することが重要である。
- 新規制度案については、概ね支持する。省エネ効果量の定量化について、情報提供等によるみなし効果を推定するのは難しい。ただ、比較的高効率給湯器の販売等は定量化しやすいのではないかと。定量化ルールの整備として最初に着手しやすいかと思う。

【その他】

- どのくらいの消費者が本制度の結果を活用しているかという点が、ガイドラインを見直すうえで重要である。

(オブザーバーのご意見)

【評価基準の明確化について】

- 評価基準の明確化について異論はない。
- 評価基準の明確化について異論はない。事業者にとって回答しやすい基準に修正されたと捉えている。

【★5 獲得に事業者に対するインセンティブ付与について】

- 電気事業者の電力データ開放の取組が進められている。具体的なサービスの提供はまだ今後の取組だと認識しているが、家庭の電力データを使用した情報・サービスの提供を評価する視点を加えてはどうかと感じた。再エネの有効活用に向けた上げ DR は行動変容を促す良い施策であるため、より高く評価すべきである。
- 今回提示されたインセンティブ付与方法案について、配点の変更や評価項目の見直しは事業者の負担増加や努力義務のない事業者の参加意欲低下につながる。参加企業を増やすことや低評価企業の底上げが重要であるため、参加へのインセンティブが必要である。省エネ大賞だけでなく、中小事業者を含めて幅広く評価されるような場の創設や、消費者への本制度に関する情報発信も進めてほしい。
- インセンティブ付与方法については実際にインセンティブになるのかどうか検討が必要である。
- 制度の周知をしっかりと進める。事業者の負担にならないようことが望ましい。

【参考として示された新制度案に関して ※非討議対象】

- 今後の新制度の在り方としては、全面自由化された市場において自由競争を妨げないものとする必要があるとあり、全て義務化することには懸念がある。本制度の趣旨はできるだけ多くの消費者に省エネに取り組んでもらえるようにすることであり、対象事業者については可能な限り広くカバーするようにしてほしい。また、評価項目が例示されているが、例えば先日の省エネルギー小委員会でもコンサルティングの件数を横並びで公平に評価できるのか、といった意見が出ていたと認識。事業者の実態がうまく反映されるように検討されたい。
- 新電力事業者としては、詳細検討にあたり事業者の実態に即した検討をお願いしたい。公表を求める

事項について、厳しい指標の設定により事業者の負担が大きくなり、事業者の参加が広がらないことがないよう、考慮いただきたい。また、今後の詳細検討にあたり実例として、一部の小売事業者は、代理店や取次店が実際の顧客接点を持っており、顧客への情報提供の実態を把握することが難しいケースが考えられる。また、他の商品・サービスと電気・ガス商品をバンドル販売し、複数の商品をまとめて顧客接点を持っている場合もある。顧客接点の量や深さは、各サービスにおいて営業機密に近い情報となり、明かせないこともあり、開示する上での課題となりうる。さらに、機器販売について垂直統合で手がけている事業者ばかりではなく、機器や販売事業者の紹介により普及促進を図っている場合もあり、協業している事業者の機種ごとの販売台数を集計することは負担が大きい。さらに、そもそも協業している事業者に情報を開示してもらえないということも考えられる。このような営業実態に即した制度の検討をお願いしたい。

(事務局)

- ★5の事業者の半分程度が満点を獲得している。★5でもさらなるジャンプアップや維持はモチベーションになる。事業者へのプレッシャーや消費者によるスイッチングの動きが必ずしも悪いこととは限らないため、今後の動向を確認していきたい。課題解決に向けて新しい制度を本制度と繋げることも検討していく。
- 事業者の負担にならないよう、省エネコミュニケーション・ランキング制度の見直しを検討していきたい。

以上